

資料6 市民参加制度に関する職員アンケートについて

問1: 回答者の所属部局

所属部局	職員数	回答数	回答率	前年度	前年度比
総務部	32	21	65.6%	65.7%	-0.1%
企画財政部	32	32	100.0%	85.3%	14.7%
市民部	64	52	81.3%	72.6%	8.7%
生活環境部	33	24	72.7%	57.6%	15.2%
保健福祉部	51	45	88.2%	65.2%	18.0%
こども室	32	25	78.1%		
建設部	42	28	66.7%	59.1%	7.6%
経済部	22	22	100.0%	66.7%	33.3%
水道部	38	19	50.0%	59.0%	-9.0%
会計室	16	10	62.5%	60.0%	2.5%
生涯学習部	47	29	61.7%	60.0%	1.7%
厚田支所	46	38	82.6%		
浜益支所	52	37	71.2%		
その他行政委員会	15	11	73.3%	100.0%	-26.7%
合計	522	393	75.3%	66.7%	8.5%

職員数は派遣・出先等の人数を除き、出先等から回答のあった分を追加したも

問2: 回答者の役職

	職員数	回答数	回答率	前年度	前年度比
部長職	20	18	90.0%	85.0%	5.0%
課長職	81	76	93.8%	75.4%	18.5%
主査職	174	130	74.7%	68.0%	6.7%
一般職	247	169	68.4%	61.5%	6.9%
合計	522	393	75.3%	66.7%	8.5%

職員数は派遣・出先等の人数を除き、出先等から回答のあった分を追加したも

問3: 平成17年度に市民参加手続に関わったかどうか

選択肢	回答数	割合
関わった	96	24.4%
関わっていない	297	75.6%
合計	393	100.0%

問4: 関わった市民参加手続の種類(問3で「関わった」と回答した者, 複数回答)

選択肢	回答数	割合
審議会	77	80.2%
パブリックコメント	40	41.7%
ワークショップ	5	5.2%
その他	9	9.4%
合計	131	

問5：市民参加手続に関わって感じたプラス効果(問3で「関わった」と回答した者、複数回答)

選択肢	回答数	割合	前年度	前年度比
より良い政策決定ができた	15	15.6%	5.0%	10.7%
十分な情報提供・情報共有ができた	33	34.4%	23.6%	10.8%
職員自身の政策理解度が深まった	13	13.5%	15.7%	-2.2%
実施段階で市民の抵抗・反発の軽減	9	9.4%	9.5%	-0.1%
議会や市民等への説明が容易になる	24	25.0%	14.0%	11.0%
市民の考えを知ることができた	16	16.7%	8.7%	8.0%
業務を計画的に進められた	19	19.8%	8.3%	11.5%
業務のやりがい・達成感を味わえた	1	1.0%	1.7%	-0.6%
決定に対するお墨付きが得られた	15	15.6%	7.9%	7.8%
その他	5	5.2%	3.3%	1.9%
プラス効果は特になし	10	10.4%	2.5%	7.9%
合 計	160			

「その他」の記述内容

今まで以上に市民の声を聞くことができた
審議会を行ったが、委員の人が内容を理解していないのがっかりした。委員の選定に問題があると思った。
手続の流れが良く分かった
市民参加手続の実施について認識できた

問6：市民参加手続のプラス効果とコストとの比較(問3で「関わった」と回答した者)

選択肢	回答数	割合	前年度	前年度比
効果はコストを上回る	7	7.3%	17.7%	-10.5%
効果とコストはほぼ同じ	22	22.9%	24.2%	-1.3%
効果はコストを下回る	23	24.0%	20.2%	3.8%
わからない	44	45.8%	37.9%	7.9%
合 計	96			

問7：事務が一元化されたことの各担当の事務効率(問3で「関わった」と回答した者)

選択肢	回答数	割合
良くなった	58	60.4%
かわらない	36	37.5%
悪くなった	2	2.1%
合 計	96	

問8：良くなったと感じる理由(問7で「良くなった」と回答した者、複数回答)

選択肢	回答数	割合
面倒な事務が軽減されたこと	38	65.5%
行政活動や意見の検討に力を注げたこと	11	19.0%
情報発信など、事務のもれや遅滞がなくなったこと	32	55.2%
その他	0	0.0%
合 計	81	

問9：悪くなったと感じる理由(問7で「悪くなった」と回答した者)

所管課としての主体性が失われる恐れがあるから
今まで以上に時間が掛かっているように感じるし、HPビルダーの操作など、新しいことにチャレンジできる良い機会でもあったので一元化は残念でもある。

問10: 現行の制度で見直しが必要だと思う点(原文のまま記載)

(1/2)

「全ての事項について市民参加手続き」というのは理想であるが、現実的には、時間・タイミングという要因、市議会審議などがあることから、全ての必要はないと思う。上記事例もその一つと思います。
「参加したいけど難しそう、よくわからない」という感じで、行政が市民参加として提供している事項と市民が参加したいと思っていることに隔たりがあるように感じる
案件によって左右されると思うが、パブコメを行っても件数が少なく、ありばいづくりに感じられる。
意見者が匿名を求めてきた場合の対応。電話の場合、名前を名乗らない。パブコメの場合、氏名欄が空欄など。
石狩市全体では4年経っておりますが合併後まだ半年ですので厚田区、浜益区では内容を理解できていないのでは？
一部の特定人以外の方が参画できる方策を検討する必要があると思います。(日時、場所の検討、郵送でのアンケート等)
一定規模以上の施設の施設の新設及び買い取りや団体への一定額以上の補助は、市民参加手続きが必要
各計画において法律改正等により、軽微な変更等や市民の関心が低いと思われる案件なども市民参制度を運用しなければならぬ状況を見直し、市民が関心ある案件若しくは重要施策並びに利害関係案件などに市民参加制度を運用すべきと思う。業務スリム化や経費削減になると思う。
風の資料館の場合は、必要なケースだった。
合併後7.5ヶ月市民参加制度に関わる機会がなかった。
規模、内容により異なる
基本的に歳出の伴う事業は補助事業・単独事業に関係なく市民参加手続きが必要ではないでしょうか。ただし、内容的に手続きが不必要と思われるもの(金額の大小ではなく、内容)もありますので、検討は必要かと。あと問題は簡潔に早く手続きを行うことが行政側も市民側も必要だと思いますので、検討をお願い致します。
最近では市民の匿名意識が強くなり、苦情意見の多くが匿名である。そのため記名しなければならないパブリックコメントにはどうしても応募してこない傾向がある。匿名の意見を吸い上げるアンケート的な設問や、付帯意見とする、匿名OKのメール募集が必要な時期になっている。
先の研修会だけの知識しかないので、わかりかねます。
昨年10.1に浜益より異動で本庁勤務しています。支所では、「市民参加制度」に、なじみがなく、よくわかっていません。
施設を買い取りするときにも市民参加手続きを必ず行うべきだと思う。
実際に事務に携わっていないため、申し訳ないが制度を熟知していない
実績がないため、具体性のある意見は述べられません。
市としての作業が全てではないと思いますが、全般的に市民の食いつき(?)反応が弱いと思います。浸透していないのであれば、もっと周知が必要かと思えます。
市民が参加できる施策の範囲を今一度公表してはどうでしょうか。
市民参加制度に関与したことがある職員と無い職員での経験の差がどんどん広がっているように思われます。そこで、出来るだけ多くの職員が制度の状況を垣間見ることが出来るような内部に対しての情報公開(結果だけではなく、過程についても)を促進することが重要かと思えます。
市民参加制度は肯定するが、この制度を熟知している市民は少数とまれいかに制度のPRをするかがこれからのまちづくり協働運動のキーポイントと考えると共に、より充実・発展させるには著名人のみならず幅広く各界、各層からの委員選出が重要と考える。
市民参加制度は市民に対する情報提供や意見を聞き施策に生かすために行われているが、今後は様々なプランの策定や事業実施の参画等へと向かうべきと考える。
市民参加に対する意識の高揚のため、日常的な情報の提供が不可欠。ただし、単なる情報提供だけでは、市民は十分認識していないことの実態も認識必要。
市民の側から「意思決定に参加したい」というテーマと職員が必要に応じて行うPCのテーマに隔たりがあるように思える。「必要」と「関心」の差をどんなふうに向け止め消化していくかが課題と考える。
事務手続きの簡素化を計ってほしい。
事務の一元化により、逆に時間がかかっているのではないか。
住民自治の基本は市民参加ではあるが原案の補足的審議に思われ、それには公募委員を増員し、市民的目線での行政参加を促し自治への関心を引き寄せることが必要と思う。
上記と重複致しますが、施設等の買い取りは、もちろんのこと、その後の、施設維持管理費等の、詳細も開示した上で、行うべきだと思います。
職員説明会で意見が出ていたが、土地区画整理事業に関する元金補給のような補助金等も対象に加えることを検討すべき。

問10: 現行の制度で見直しが必要だと思う点(原文のまま記載)

(2/2)

審議会等を持たない課では、市民参加手続自体にあまり関心がないように思います。事業評価のように、課ごとに市民参加の目標を立てて取り組むのはどうでしょう？
審議会や私的諮問機関、あるいは市民会議等の明確な分類を早急にお願います。また、それぞれの報酬のあり方についても早急に検討願う。
水質検査項目の変更など法の規定の変更に伴う事項についての市民参加手続は省略したい。
制度、ルール等については、職員の中に一定程度浸透してきているように感じる。
制度上必要となるパブコメの実施について、特に各種計画に関することは、殆ど意見が寄せられていないのが実態である。費用対効果も含めパブコメが必要な「もの」の画一化と簡素化を図るべきである。
制度に該当しない部分の明確化、また多少の拡大をしたほうがよいと思う。
単に手続を済ませたということに満足している風潮がある。本質的に市民参加が得られているか検証する必要がある。
手続き論というシステムに終始するのではなく、『各担当の方がどのように魂をこめて創造的に市民意見を活用していったのかというプロセスの部分』を大事にしていくべきである。
改善されていると感じています
パブリックコメントなどについては、市民からの意見がゼロとなっているものが多くあり、現在行っているパブコメをすべて行う必要があるか疑問と考える。
費用、効果を考えると過剰な感じがするものもある。その精査も必要と感じる。
まだ関わっていないし、先日説明を受けたばかりなので、見直し点等についても具体的にわからない。
市民参加制度に関わるようになったのがH17.10月からなので効率の面ではよくわかりません。
手続き条例としては、現行のままで良いが、声の出さない市民の意見を取る手法も別に必要ではないかと感じる。

問11: 現行の制度で不足・過剰と感じる点、制度上の問題点、その他(原文のまま記載)

(1/4)

厚田支所職員の中にもこの制度を理解し運用できる人はまだまだ少ないと思いますので研修等を実施していただき勉強していきたい。
大まかなことはわかって、実施したことがない課から異動した場合、実際わからないことがあるので定期的な研修をしてほしい。
実践的な研修の実施を希望します。
市民の意欲はまだまだ未成熟な時期かもしれません。成熟してくるのはまだまだこれからなので、根強い継続が必要だと思います。
あいボードについてですが、掲示している内容の新鮮度や、ジャンルなどが分かるアイテムが追加されれば、常に気にとめてくれる市民には、アピール度が増すのではないかと感じています。
「市民の声を活かす条例」が「ごく一部の市民の声を活かす条例」になっているのではないかと感じています。
「市民の声を活かす条例」を生かすには、いかに市民が行政に参画する事が重要となるが、市民生活に密着した問題から進める必要がある。
原案の概要などを作成する時に、より市民にわかりやすいものを作るよう、まだまだ意識するべきだと思います。そうすれば、意見がもっと増えるのではないかと感じています。一元化により、情報発信の漏れは少なくなるとは思いますが、手続を行うことに対して、所管課の主体性が失われているのではないかと感じています。
先月も、第4期石狩市総合計画[基本構想]に対するパブリックコメント(PC)が低調との新聞報道がありました。やはり「計画もの」のPCは、意見を提出する側からして、そのボリューム感などから難しい(ハードルが高い)面があるのではないのでしょうか。大冊の計画書案をそのままPCするだけでなく、的を絞った「簡易版PC」、例えば「将来像『人間力都市・いしかり』』についての意見募集」や「『計画』における計画登載事業一覧に対する意見募集」といった感じなどとすると、意見もより多く集まるのではないのでしょうか。
過去に3回程度行ったが審議会では、一部の委員から多少の質問等はあるが、パブリックコメントでは縦覧者は一人もいなく、たまにホームページをみて問い合わせがあるのみ。条例で縦覧期間が1ヶ月と決まっているが、縦覧者が全くなして1ヶ月は長すぎる。
PCへ意見を寄せてもらう(件数の増)ためにPRの内容を検討
厚田、浜益の職員に関しては昨年10月に合併したこともあり、本制度に対する理解が足りない部分も多いと思われるので、ぜひ研修の機会を設けて頂ければと思います。また、厚田、浜益の住民についてもなじみの薄い部分であると思われるので説明会を開催する等、何らかの形で周知し少しずつ本制度に対する理解、意識を変えて頂けるようにしていく必要があると思われます。
石狩市全体では4年経っておりますが合併後まだ半年ですので厚田区、浜益区では内容を理解できていないのでは？

問11: 現行の制度で不足・過剰と感じる点、制度上の問題点、その他(原文のまま記載)

(2/4)

<p>以前までは全く関わりがない部署にいたので、今後手続きを進められるようマニュアルを読み関心を持っていきたい。</p>
<p>一部の積極的な人のみの意見が反映されて、他のあまり積極的でない人達の声をどこまでくみとることができるか。</p>
<p>会議録作成に担当職員が相当の時間を要することから、作成業務を全庁的に一括で協働推進・男女共同参画担当で委託 予算措置等を考えていただきたい。</p>
<p>行政活動一般についてですが、外部に派遣された者は、HPとかでしかわからないので、新しい取組などは派遣されている職員にも知らせたいです。</p>
<p>行政活動での市民参加手続きを終えるとあたかも全て終了のような風潮がある。条例の目的を再認識するために職員研修を充実させるべきでは。</p>
<p>行政処分型や非公開の審議会等は、非対象とすべき</p>
<p>行政に関心がないのはベッタウンの宿命だと思いますがベッタウンなりの制度もあるような気がします。</p>
<p>具体的には、あまりかかわってないため、ちょっとわかりませんが、事例や研修があれば制度がもっと活用できるかなと思います。</p>
<p>軽易な変更の解釈がまちまちであり、運用方針的なものなど細分化してほしい。</p>
<p>現行制度の適用範囲はほぼ適切であると思われる。</p>
<p>現行の市広報やホームページ・あいボードだけではなく、積極的に情報を提供できる多様な手法も検討必要。</p>
<p>研修等をして、参加者が少なく、参加者も限定されているように感じる。職員の意識が低いといってしまうまでもだが、研修方法の工夫も必要では。</p>
<p>個人的な意見として、昨年10月から協働推進・男女共同参画担当で市民参加手続関連事務を一元化しているが、市として統一的に事務執行ができることから、非常に良いことと考えています。</p>
<p>コスト、時間がかかることだが、始めてしまった以上、市民に「見せかけ」と思われないようにする義務がある。</p>
<p>このような制度は必要なものであると考えるが、4年が経過して、形骸化している感もある。</p>
<p>これまでの制度を改善することは、よいと思うが、この改善により関心を持つ市民とそうでない市民との間において制度認識格差がさらに広がって行くような気がする。</p>
<p>今回のごみ有料化等に関しては、市民参加手続きに基づき審議会・パブリックコメントを実施し、ご意見等を募集した訳ですが、町内会等を対象にした説明会などにおいて、市民への周知が足りないのご意見をたくさん頂いたところです。結果論として、現状の手続きは、市民に知らしめて意見を募集いたしましたという行政のアリバイづくりとなっているのではないかと考えます。しかし、これらの手続きについてはどこまで踏み込めば良いのか非常に悩むところです。</p>
<p>市民参加制度を運用すべきかどうかを判断する機関を設けて、たとえば市民参加制度調査審議会で審議し、判断されるのはどうか？</p>
<p>昨年度2回PCを実施したが、いずれも説明会などを通してこちらからお願いしたことにより意見が出てきたものである。市民の意識を変えるには根気強く本制度をPRしていくしかないのか？</p>
<p>昨年の施設買取に関しては、条例別表7の項「その他市民の関心が高いこと、市民生活に大きな影響があること等の事情により市民参加手続を行う必要があると認められる行政活動」に当てはまると思っていた。自分の知る限りは手続はとってないと思うが、どのような整理をしたのか知りたい。</p>
<p>施設維持やまちの美観形成にもっと住民が参加できるよう制度を工夫すべき。</p>
<p>施設の利用方法、設計概要等を問う前に、その施設の建設(取得)が必要かを問うべきと考えます。</p>
<p>実践的な研修を行ってほしい。</p>
<p>市民・職員の皆さんに、行政活動への市民参加を促進するこの制度そのものをより理解してもらうために、事例で紹介してはどうでしょう。</p>
<p>市民からの意見が少なく、せっきの制度が活かしきれていないように思います。このままでは本当にただの手続になってしまうような気がします。</p>
<p>市民参加制度が市民に根付いた感がある一方、市職員(僕も含めて)が市民の考えを活かしきれていない。</p>
<p>市民参加手続全体の簡素化に努めないと、事務事業の効率化を図れないのでは</p>
<p>市民参加手続きにおける傍聴者数は少ないように思う。無関心層を取り込むための方策を考えたほうが良いのでは？</p>
<p>市民参加手続についての実践的な研修を希望</p>
<p>市民参加手続きの具体的な事例集的なものがあればよい。</p>

問11: 現行の制度で不足・過剰と感ずる点、制度上の問題点、その他(原文のまま記載)

(3/4)

市民参加手続きを必要とするか否か、結局は担当所管に相談しなければならないことが多いため、必要としないケースについて具体的な事例集が欲しい
市民参加手続きをあまり行わない部局では制度の浸透度が低いと感じます。事例集など、実務の参考になるものがあればよいのでは、と思います。
市民参加に関心を示してくれるのは市民のうちのごく一部で、パブリックコメントをする市民はとても希少。市民のほとんどはこのシステムを活用していないことも頭の片隅に置きながら事業展開することを心がけたい。
市民生活全体に関係することであれば必要だと思いますが、一部の人のみ該当の場合は必要ないと思います。
市民との協働は、市民参加制度をより進化させたことにより実現できると考えられることから、制度の中に市民との協働の位置づけを検討することも必要と思う。
事務等の内容を明確に回答頂けるため、非常にやりやすい。ありがたいです。
条例・規則の解釈や市民参加手続の実施・運用について、具体的な事例を基にした実践的な研修を行ってほしい。
職員がよく理解していないという状況があるので、まず、職員内部において、本制度に対する共通の認識を深めることが大切です。そのためには、今一度市民参加制度のメリットをみんなで考える必要があると思います。
職員として勉強不足で申し訳ありませんが、あまり「市民参加制度」自体をあまりよく理解できていません。市民の方の中にもあまり理解できていない方がいるかとも思います。
すばらしい制度だと思います！
全て押しなべて女性の参加率や公募市民を義務付けることは審議においてそぐわない面もある。検討願う。
政策形成、実現等において必要な制度と考えるが、これまでのケースにどうだったのか？
政策決定における重要な要素の一つとしては有効で必要だと思うが、現状では十分な周知と集約には至っていない気がします。身近に感じる内容であれば、発言してくれる市民もいると思うが、たくさんの事柄について頻繁に市民参加を求めても、十分な意見集約とならず、とりあえず市民の意見を聞いた形にしかならないことが多い気がします。
制度が形骸化して、本来の目的を見据えた事務を行っていない。職員の意識の無さも原因だが、このままだと仕事を増やすだけの制度となってしまう。
制度として、理想的な制度だということは理解できますが、市民からの反応が今ひとつで、職員の負担等を考慮したときに、費用対効果の面で、現時点において、市民にとって本当に求められている制度なのかと疑問に思います。
制度の運用ですが、市民参加手続の要・不要についての判断は市民参加制度担当も下すべきと考えます。当然、要否については原課が検討のうえ最終判断を下すべきですが、市民参加制度担当としての判断も合わせて示すことが制度の適正な運用として必要と考えます。
全庁的にまだ制度運用がおぼつかない点があるので、定期的な研修等が必要と思います。
大変申し訳ありませんが、実際の業務で市民参加制度に関わっていないので、よくわかりません。
たとえば市の計画や、市民負担に関すること、施設整備や施設建設に関する事など、もっと限定したほうが市民にとって意見をだしやすいのでは？会館の開館時間などについて意見を聞くことが果たして市民参加なのか疑問です。
多忙なことに感じてあまり勉強することが無かったというのが今の自分の状況です。説明会や研修会の機会があればできる限り勉強させていただきたいと思います。
直接関わったことがないので、市で実際に行った事例集をまとめてほしい。
手続き上、なるべく省略できるものは、省略化していったほうが良いと思う。
内容についても一度説明会などを行なってほしい。
日常業務におわれ研修会に参加しなかったため、本手続の感集を再度開催してほしい。
初めての市民参加手続きだったため、良い経験にはなった。今までは制度自体を理解していなかった。
パソコンが入っていないので、一覧表などを見ることのできないのでわかるものを見せてほしい。
パブコメに係る市民との会話の中で制度・アイボードの認知度が低いことが伺えた。情報過多の時代にあって、情報伝達の方法を工夫することが制度を活かすキーワードになると思う。(施設を利用している市民で、その施設に設置しているアイボードの存在を知らない市民が多い。)
パブリックコメント実施について、意見の有無をバロメータにするのではないが、殆ど意見の提出がないという現実が何に起因するのか(PRの不足からくるものなのか、浸透していないためか、市民サイドに関心が薄いのか)を評価すべき時期に来ているのではないか。
パブリックコメントでは、市民感覚をつかみきることが難しいのではないか。
パブリックコメントについて、より多くの市民から意見を求めたいのであれば、不慣れ人からも意見がもらえるよう、意見提出様式のようなものを作成(マニュアル化)してはいかがでしょうかと思います。

問11: 現行の制度で不足・過剰と感じる点、制度上の問題点、その他(原文のまま記載)

(4/4)

本制度そのものが未だ十分に職員に理解されていないのは否めない。具体的なガイドラインを作成し、管理職の研鑽が必要。
本制度を機械的に利用するのではなく、事案に対する市側の考え方を組織全体の考えとして周知する必要があるのではないのでしょうか？これがなくては担当部課での局部的制度となることが考えられる。
毎年、定期的な研修を行ってほしい。
まだ関わったことがなく、手続方法など不明な点が多いので、研修があると助かります。
もう一つの問題はどれだけ多くの市民が行政活動に関心を持ち、意見を述べてもらえるようになるか、決まった市民だけが意見を述べることがないようにしなければならないと思います。
より多くの市民から意見を聞くという趣旨は理解できるが、今までどの程度の参加があったのか知りたい。市民参加の結果も評価すべきだ。
利害関係者が国、都道府県、市のみの場合は適用除外にできないでしょうか？
条例・規則の解釈や市民参加手続の実施・運用について、具体的な事例を基にした実践的な研修を行ってほしい。
審議会の答申に縛られ、行政活動本来の目的から離れてしまう心配がある。また、市が答申と違う方向性を示した場合、委員が後ろ向きになる恐れがある。
制度そのものが形骸化しないような意見の汲み取り方、市民意見の応用を行う部分の能力が自治体側に求められると思いますが、現在はこの部分が不問になっているために問題があるように思います。

30

30